

## 特定建築物等定期報告業務実務講習会のご案内



## ★ 主催 ★

兵庫県建築防災センター

(公財) 兵庫県住宅建築総合センター内  
建築防災課〒651-0088  
神戸市中央区小野柄通7-1-1  
(日本生命三宮駅前ビル7F)  
TEL: 078-252-3983

## ★ 日時 ★

令和6年5月22日(水)  
13時00分～16時15分

## ★ 会場 ★

兵庫県農業共済会館 7階 大会議室  
〒650-0011 神戸市中央区下山手通4-15-3

建築基準法では、政令第16条及び特定行政庁が指定する特定建築物（集会場、病院、旅館、ホテル、飲食店等不特定多数の人が利用する施設）の所有者（又は管理者）は、その建築物の敷地・構造・避難等及び建築設備・防火設備について、定期調査・検査を行い、特定行政庁に報告するように義務付けられています。

当センターでは、兵庫県の協力を得て、特定建築物等の定期調査・検査に携わる方のための定期報告業務実務講習会を開催いたします。

令和4年1月、令和5年4月に政令改正に伴う告示により、報告様式・内容等が見直しされましたので、改正後、当講習を受講されていない方は、是非、この機会に受講していただきますよう、ご案内申し上げます。

なお、この講習を受講・修了されると「定期報告業務登録」の申請を行うことができます。

業務登録の申請をされますと、当センターの作成する「業務登録者名簿」に掲載され、名簿は定期報告義務者にご案内いたします。

## ★ 講習内容

- ① 定期報告制度について（制度概要の説明）
- ② 定期報告様式について（様式の説明）
- ③ 特定建築物の定期調査について（調査手法、報告書記入例等の説明）
- ④ 建築設備の定期検査について（検査手法、報告書記入例等の説明）
- ⑤ 防火設備の定期検査について（検査手法、報告書記入例等の説明）

## ★ 受講資格

- ・一級建築士、二級建築士
- ・特定建築物調査員・建築設備検査員
- ・防火設備検査員

## ★ 定員

90名

## ★ 業務基準について

【別紙1】の「業務基準」を使用しますので、準備の上、受講ください。

## ★ 受講料

¥ 7,000-【当センター作成テキスト代・消費税込】

※ お申込み後の受講料は、払い戻しいたしません。

## ★ 申込締切日

令和6年5月10日（金）

※ ただし、定員(90名)になり次第、締め切ります。

## ★ 申込方法

別紙申込書（1名につき1枚。コピー可）に記入し、事前に受講料を下記口座に振り込みの上、申込書と振込受領書のコピーを一緒に郵送又はFAXでお送りください。

確認後、受講票を郵送又はFAXにてお送りします。

## ★ 銀行振込口座

三井住友銀行 三宮支店

普通口座 NO. 3850200

（公財）兵庫県住宅建築総合センター

※振込手数料は申込者においてご負担ください。

## ★ 申込先

兵庫県建築防災センター

【（公財）兵庫県住宅建築総合センター内】

〒651-0088

神戸市中央区小野柄通7-1-1  
（日本生命三宮駅前ビル7F）

TEL 078-252-3983

FAX 078-252-0096

## ★ 会場案内

【兵庫県農業共済会館 7階 大会議室】

神戸市営地下鉄

「県庁前」駅・東出口②より東へ徒歩2分

JR神戸線・阪神電鉄

「元町」駅・西口より北へ徒歩8分

神戸高速鉄道

「花隈」駅・東口より北東へ徒歩13分



## 【別紙1】

### ★ 業務基準書について

- 「特定建築物定期調査業務基準（2021年改訂版・初版第4刷）」 ¥6,600- 税込
- 「防火設備定期検査業務基準（2020年改訂版・第2版第1刷）」 ¥5,500- 税込  
【発行：（一財）日本建築防災協会（電話 03-5512-6451）】
  
- 「建築設備定期検査業務基準書（2023年版）」 ¥6,600- 税込  
【発行：（一財）日本建築設備・昇降機センター（電話 03-3591-2427）】

※令和5年6月に「2023年版」が発売されております。（旧：2016年版）

※業務基準入手は、お手元にお持ちの基準書をご確認の上、発行元にお尋ねください。

令和6年度 特定建築物等定期報告業務実務講習会 受講申込書

太線枠内のみ記入してください。

フリガナ 氏 名				受 付 欄
生年月日		年 月 日生		
住 所		〒 - TEL : - -		
勤務先	名 称			TEL : - -
	所在地	〒 -		FAX : - -
受講資格 ( 建築士等 登録番号 )	・一級建築士 (大臣) (第 号) ・二級建築士 ( 都道府県) (第 号) ・特定建築物調査員 (第 号) ・建築設備検査員 (第 号) ・防火設備検査員 (第 号)			

※ 振込手数料は、申込者においてご負担ください。

※ 事前に受講料を振り込んでください。その上で本欄に振込受領書のコピーを貼り付けてください。(貼り付けられない場合は別紙でも結構です。)

※ 今年度は「業務基準」の代行販売はいたしません。購入される方は、案内書にある発行元にお問い合わせいただき、各自ご購入下さい。